

整備管理者選任前研修実施要領（令和7年度分）

1. 実施期日

令和7年	4月8日（火）、5月13日（火）、6月10日（火）、7月8日（火）、 8月5日（火）、9月9日（火）、10月7日（火）、11月11日（火）、 12月9日（火）
令和8年	1月13日（火）、2月10日（火）、3月10日（火）

2. 時間割 受講時間 13：30～16：30

（受付時間 13：00～13：30）

3. 開催場所 広島運輸支局2階会議室

（広島市西区観音新町四丁目13-13-2）

4. 受講申込み

- ・広島県トラック協会員以外の方

予約システム：<https://seminar-reservation.jp/seminar> からお申し込み下さい。定員数に達した場合には受講することが出来ませんのでご注意下さい。多くの事業者の方へ受講して頂くため、一事業者で複数人受講申込される場合は、事前に支局宛てまでご相談下さい。

- ・広島県トラック協会員の方

「ひろしまトラック広報誌」をご確認のうえ、所属の支部宛にお申し込み下さい。

5. 携行品 ①顔写真付きの身分証明書（運転免許証等）

②筆記用具

③教材費用 1,100円

【注意事項】

本研修を受講することにより、整備管理者になることができる要件は、次のとおりです。

整備管理を行おうとする自動車と同種類の自動車*について、次に掲げるいずれかの実務経験が2年以上あること。

- ・整備工場、特定給油所又は自動車運送事業者において、整備実施担当者としての点検・整備業務
- ・整備管理者、整備管理者の補助者（代務者）又は整備責任者としての車両管理業務

*「整備管理を行おうとする自動車と同種類の自動車」とは、二輪自動車以外の自動車、二輪自動車の二種類です。

なお、自動車整備士（一級、二級、三級）の資格を有する方は選任前研修を修了せずとも整備管理者に選任可能です。